

平成29年度初級障がい者スポーツ指導員養成講習会募集要項

1. 目的 障害者のスポーツ振興を図り、その健康の維持増進に寄与するため、障害者にスポーツ・レクリエーションの生活化を促進する指導技術を身につけた指導者の養成を図ることを目的とする。
2. 主催 下関市
社会福祉法人 下関市社会福祉協議会
山口県障がい者スポーツ指導者協議会
3. 後援 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会
4. 協力 公益社団法人 山口県障害者スポーツ協会
5. 場所 下関市社会福祉センター・下関市障害者スポーツセンター
〒751-0823 下関市貴船町三丁目4-1 TEL 083-232-1846 FAX 083-227-2555
6. 期間 平成29年7月22日(土)・23日(日)・29日(土) <全3日間>
7. 研修内容 下記カリキュラムのとおり
8. 受講対象者 平成29年4月1日現在、満18歳以上で障害を理解し、障がい者スポーツの振興に貢献する意欲のある者
9. 定員 20名(定員を超えた場合は抽選としますが、原則として山口県西部に在住しているか、通勤している方を優先します。)
10. 受講に必要な料金 -テキスト代- (全期間をとおして)
テキスト代「障がい者スポーツ指導教本」(2,500円)と「全国障害者スポーツ大会競技規則集」(1,000円)がかかります。
講習初日の受付時にお支払いください。
11. 申込方法 (1) 申込書に記入の上、郵送又はFAXで送付してください。
FAXで申し込まれる場合は、着信確認をしてください。
(2) 平成29年6月1日(木)～7月7日(金) <必着>に申し込んでください。
《申込先》〒751-0823 下関市貴船町三丁目4-1
下関市障害者スポーツセンター 担当：木本・小田
TEL 083-232-1846 FAX 083-227-2555

《 備 考 》

- ・ 受講の可否は直接本人宛通知します
- ・ スポーツ実技にはスポーツウェア及び室内用スポーツシューズを持参してください。
- ・ 全日程修了者には主催者名の修了証を交付します。なお、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導員(初級)の認定を希望する方は別途資格取得申請が必要です。(申請・認定料5,500円：初回のみ 登録・更新料3,800円：毎年)
- ・ 昼食等は各自で準備してください。
- ・ 受講の際に必要な介助者及び支援者は、各自で手配をお願いいたします。(手話通訳・要約筆記を含む)

《 カリキュラム 》

- ・ 障がい者福祉施策と障がい者スポーツ
 - ・ ボランティア論
 - ・ 障がい者スポーツの意義と理念
 - ・ 安全管理 I
 - ・ 障がいの理解とスポーツ / 全国障害者スポーツ大会の概要
 - ・ (公財)日本障がい者スポーツ協会公認障がい者スポーツ指導者制度
 - ・ 障がいに応じたスポーツの工夫・実施
 - ・ 障がい者との交流
- ※日程については調整中ですので、具体的な時間割については後日受講者宛に通知します